

第 8 5 0 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 0 年 1 0 月 2 9 日（月） 9 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 第 1 会議室

益田市教育委員会

第 8 5 0 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 3 0 年 1 0 月 2 9 日（月） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 第 1 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 7 号 旧学校給食共同調理場施設等の用途廃止について

報第 3 9 号 教育長職務代理者の指名について

報第 4 0 号 史跡益田氏城館跡三宅御土居跡のエノキ倒木について

報第 4 1 号 益田市立小中学校教職員の働き方に関する調査結果について

第 4 その他

(1) 情報提供

- ・平成 3 0 年度 1 2 月補正予算について
- ・平成 3 1 年度予算編成方針について
- ・早寝早起き朝ごはんフォーラムの開催について
- ・平成 4 1 年第 8 4 回国民体育大会島根県招致について
- ・平成 3 0 年 1 1 月学校給食献立について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
人権・同和教育推進室長
美 都 分 室 長
社会教育課長補佐
教育総務課長補佐
教育総務課主任

武 内 白
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
城 市 博 明
木 原 光
石 田 公
河 本 昭 宏
松 本 泰 典
藤 本 美 香
中 田 香 織

柳井教育長 時間となりましたので、第850回定例教育委員会を始めさせていただきます。

まず、10月1日の人事異動により学校教育課長に石橋課長が就任されましたのでご紹介しておきます。

石橋課長 10月1日付けの人事異動で税務課収納対策室から学校教育課に参りました。教育委員会は初めてですので、一つ一つ勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 主なものについて報告いたします。

まず、4日に人事権移譲の問題についての会議がありました。この中で、出雲市が人事権移譲については要求せず、現行の人事異動ルールをもっと現実に沿ったものにしていくことで、今の人事権移譲の問題も解消できるのではないかと話されておりましたが、この協議については、平行線のまま終わっております。

続きまして12日には、教職員の働き方改革検討会がありました。これについては、後ほど報告がありますが、養護教諭、事務職員もこの検討会で協議しております。

同日には、県の学力育成会議があり、3市町の学力育成をどのように進めていくのか、また、全国学力調査がどのような状況であったかということについて話がありました。

23日からは、学校訪問をしております。子ども達の学習状況を見させていただき、これからどのようにして学力の育成に努めていくかという話をしております。

以上で報告を終わりますが、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○議第17号 旧学校給食共同調理場施設等の用途廃止について

柳井教育長 議第17号旧学校給食共同調理場施設等の用途廃止についてお願いします。

山本課長 吉田小学校の敷地内にあります旧学校給食共同調理場施設につきまして、以前から吉田地区の放課後児童クラブの場所の確保ということで、教育委員会あるいは学校とも協議を進めておりました。

協議に時間がかかっておりましたが、この度、旧学校給食共同調理場を解体して、その敷地に放課後児童クラブの施設を建設するということとなりました。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法第21条の規定により、旧学校給食共同調理場の用途廃止をしたいということで議決を求めるものでございます。

柳井教育長
渡辺委員
山本課長

それでは、この件につきまして何かご質問がありますでしょうか。

施設を解体し、新たに建設するにあたって、国の補助はありますか。

この費用につきましては、放課後児童クラブの建設ということで民生費に計上されます。国の補助もありますので、解体工事費を12月補正で要求することとなっております。

中野委員

旧調理場の現状は吉田小学校の教職員の駐車場という形で利用されていると思いますが、解体して建物が建つまでは、柵を設けるなど、立ち入りができないようにされるのでしょうか。それとも、建物が建つまでは、教職員の駐車場という形で利用されるのでしょうか。

山本課長

教職員の駐車場につきましては、解体工事に合わせて、吉田小学校校門から入って左側の校庭部分に砂利を敷き詰めて確保していくことになっております。

来年2月から5月頃までを解体工事、解体完了後から平成32年2月頃までを建設工事として計画しておりますが、この期間につきましては、安全性を確保するために、柵等で中に入れないような対応をいたします。

中野委員

学校を通じて、子ども達に呼びかけをするなど、安全に留意していただけたらと思います。

柳井教育長

それでは、議第17号旧学校給食共同調理場施設等の用途廃止について、ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

○報第39号 教育長職務代理者の指名について

柳井教育長

それでは続きまして、報第39号教育長職務代理者の指名について報告いたします。

渡辺委員さんにおかれましては、10月2日をもって教育委員の任期を終了し、10月3日から再任ということとなりました。この4月から渡辺委員さんには、教育長職務代理として指名させていただいておりましたが、引き続き教育長職務代理をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

渡辺委員

よろしくお願いいたします。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第40号 史跡益田氏城館跡三宅御土居跡のエノキ倒木について

柳井教育長 それでは続きまして、報第40号史跡益田氏城館跡三宅御土居跡のエノキ倒木について、事務局よりお願いします。

木原課長 10月7日日曜日に、国の史跡である三宅御土居跡の内側に生えておりますエノキの大きな枝が、市の所有地の方に折れて倒壊するという事故が発生いたしました。幸いに、人的被害あるいは隣接する民家への影響は全くございませんでした。

 このエノキにつきましては、胸高の周囲が8.5メートルの相当大きい木でございまして、樹齢は約600年と推定されております。

 これを含む三宅御土居の史跡指定地内に植生する樹齢200年以上の巨木につきましては、保存管理計画で史跡の本質的価値を構成する要素に含めておりまして、原則として現状を維持するという事になっております。

 このエノキは、平成25年に台風の影響で枝が2本折れて、隣接する民家の屋根に落ちて壊したということがありました。この時は、保存管理計画での保存すべき樹木として位置付けられていたことと、隣接する住民への安全・安心の確保について、何とか両立したいということで、平成26年6月にこのエノキを含む3本の巨木について、万が一の時に備えて、民家の方に倒れないよう牽引ワイヤーを設置しておりました。

 倒れた大枝は、10月14日に処分しましたが、本体の幹はまだ2、3メートル残っております。この幹は、やむを得ないということで、文化庁に対して許可申請をしております、その許可が得られ次第、11月後半を目途に切って処分することとしております。

柳井教育長 これについて何か質問がありますか。

舟橋委員 私も現場へ行ってみましたが、大きな木がたくさんあり、それも民家に近いところにある状況でした。

 今後はどのような形で安全を確保していくのでしょうか。

木原課長 倒木のおそれが今後予想されるものにつきましても、全てにワイヤーを設置しているわけではありません。

 これにつきましては、今までもそうですが、定期的には大森樹医さんに現地の確認をしていただいたり、状況によっては臨時的に異変がないことを確認しておりますので、これを継続していきたいと思っております。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第 4 1 号 益田市立小中学校教職員の働き方に関する調査結果について

柳井教育長

それでは続きまして、報第 4 1 号益田市立小中学校教職員の働き方に関する調査結果についてお願いします。

城市参事

先ほど、教育長の報告にもありましたように、10月に働き方改革検討会を開催しました。この検討会の前回の会議において、教職員の働き方の実態を調査する必要があるという意見がありましたので、今回2種類の調査を行いました。

一つは、サイボウズというシステム上でのタイムカードというシステムを使用し調査を行いました。これは、出勤から退庁までの時間を自動的に記録するシステムで、これを利用しまして、時間外勤務がどれくらいあるのかということ調べてみました。

もう一つは、マークシート方式の質問紙によって、教職員の働き方に関する意識調査あるいは実態調査を行いました。

タイムカードは9月1日から30日の1カ月間、質問紙は学校で期間を決めて任意に調査を行っています。

まず、調査をした9月という時期の学校の状況についてお伝えしておきます。9月は各小中学校で運動会、体育祭があります。今年は特に中学校において、雨天のため延期になるということが相次いで起こりました。雨天順延や決行するかという判断は、当日の早朝に、学校長や教職員が校庭の状況を見て決定するということがありますので、このことで時間外勤務がたくさん出ています。

また、9月は各中学校の修学旅行もあります。当日は朝早くに出発するということがありますし、泊まりになりますので、子ども達が寝静まるのを確認して就寝するということで、教職員の時間外勤務がどうしても増えるという傾向にあるのがこの9月という月です。

その辺りを鑑みていただいた上で、結果を見ていただきたいと思います。

資料の2ページから調査結果の概要を載せております。

まず、サイボウズのタイムカードで調べました時間外勤務の状況ですが、先ほども申しましたように、様々な学校行事等がありますので、どうしても時間外勤務が多くなる月だということを一つ考えておいて結果を見ていただきたいと思います。

なかなかタイムカードの利用を徹底することが出来ませんでしたが、ここで把握できた数字で議論を進めていこうと考えております。

調査結果から、小学校より中学校の方が月に約10時間程度、時間

外勤務が多いという実態がありました。これは、先ほど申しました修学旅行等、それから部活動などの時間を加えるとこのような現状があるということが分かります。

それから、時間外勤務の平均時間ですが、管理職、教諭、養護教諭については、ほとんど大きく変わらないという状況がありますが、事務職だけがひどく少なく見えます。しかし、事務職は季節的に繁忙期と閑散期があり、特に4月、5月あるいは2月、3月は多忙な時期になりますので、そのことも鑑みて結果を見ていただきたいと思います。

3 ページ以降は質問紙による調査での結果をまとめております。

小学校、中学校ともに約9割近い教職員が多忙感を持っているという実態が見えました。職種別に見ましても、大きな差はありませんが、特に教諭・講師あるいは教頭、主幹教諭といったところが多忙感を抱えていると捉えることができると思います。

また、経験年数別でも見てみましたが、小学校、中学校とも、16年未満の方が大変多忙感を持っており、いわゆる若い世代から中堅になるまでの方が非常に多忙感を持っている状況でした。

学校規模別のものも上げておりますが、学年複数のクラスを抱えている規模の大きい学校や小学校においては複式学級を持っているところが、若干多忙感が大きいというような状況が見えました。

次に、その多忙感の原因にはどんなものがあるかということで、5 ページ以降に調査結果を載せております。

小学校においては校務分掌に関すること、中学校においては部活動に関することで最も感じているという傾向が見られました。

サイボウズでは、学校における時間外勤務については把握できますが、実は帰宅後に仕事をされる方もたくさんおられます。

7 ページには、平日帰宅後に自宅でした仕事の平均時間を上げております。小学校、中学校ともにかなりの時間の持ち帰り仕事をしているという実態が見えると思います。

特に、小学校においては、帰宅後に教材研究、授業準備、子ども達の提出物や成績の処理ということをしている実態があり、中学校においても、教材研究、授業準備といったことをしており、試験問題の採点、作成などもしているという実態が見えてきました。

休日についても同様に調査し、休日においてもかなりの時間を仕事に関する業務に従事しているという実態が見えてきました。

小学校ではやはり教材研究や授業準備、あるいは校務分掌に関することが多くありますが、中学校では圧倒的に部活動に関することが多いという実態がありました。

次に、教材研究や授業準備に時間が取れているかという質問をしましたが、8割の教員が時間を取れていないと回答しております。学力育成、学力向上、授業改善ということを言っておりますが、その準備も十分に出来ていないという実態が見えてきました。

また、多忙感軽減への工夫や改善で取組めることについて質問をしたところ、小学校においては学校行事の精選・見直し、校務分掌の整理をしていく必要があるのではないかという回答が多くありました。中学校では、校務分掌の整理等もありますが、部活動に関することについて、かなりの改善余地があるのではないかという回答が多くありました。

以上の結果を踏まえ、今後、検討会議におきまして、働き方改革に関する指針あるいは方針といったものを作り上げていくことを考えています。

渡辺委員

国も働き方改革ということで動いておりますが、現場では、ノー残業デーというような勤務時間が終了したら早期に退社するような指導をされております。この結果、仕事が残っていれば家に持ち帰ることになったり、持ち帰っても学校のパソコンではないので能率が悪いというようなことがあると思います。こういう状況で一律に残業を禁止するのではなく、1日の残業時間を定めた中で仕事をする方が、先生方も楽に仕事出来るのではないかと感じました。

無理をさせない形の中で業務ができるような方法を検討していただきたいと思います。

村上委員

改めて、先生方の勤務時間の長さであるとか、休日、平日の中で持ち帰りの仕事をしておられるということ、多くの先生が多忙感を持っておられることがよく分かりました。

今回の調査が特別な9月という時期であったにしても、80時間、100時間を超える時間外勤務があった先生方が多数おられるということは、具体的に何が原因だったのかということ把握しておくということが学校としても教育委員会としても、その先生方の心身の健康を守るという意味からも必要なことではないかと感じました。

また、そういう先生方が、この月だけでなく、何カ月もそういう状況が続いているのかというところをきちんと把握しておく必要があると感じました。

また、4割ぐらいの先生方が必要性や意味を感じない仕事の時に多忙感を感じるという回答をしておられますが、それはどのような業務なのか明らかにしていくことも必要だと思います。

今年3月に出雲市が教職員の多忙化解消プランを策定したと聞きま

したが、そういった指針を明らかにしていくことで、学校だけの問題ではなく地域、保護者、教育行政も一緒に改善に向けての取組に繋がっていければと感じました。

舟橋委員

回答の項目というのは、初めから示されたものがあつたのでしょうか。例えば、保護者への対応として時間外に電話をかけたりすることもあると思いますが、こういった辺りへもストレスや多忙感を感じておられるのではないかと思いますので、回答の項目にこういったものも入れた方がよいと思います。

教師というのは子ども達の為なら何でもしていきたいという思いを持っていると思いますが、だからこそ、先生方が書きにくいところをあえて項目にして出していくということが必要だと思います。

また、出来ればこのような調査を年間に1回ではなく、継続的に行うことも必要だと感じました。ただ、こういう調査をすることで多忙感が増えるのも問題だとは思いますが、改革の為には必要なことだと思います。

柳井教育長

個人の長時間労働の把握についてですが、100時間以上の時間外勤務がある場合は、学校から報告をいただき、本人の希望によって産業医の面談を行っております。

中野委員

全体で約87%の方が多忙感を持っているということで、非常に私自身重く受け止めております。

私も企業の代表として、自社では働き方改革ということを先行してやってきたつもりです。自分自身の時間を充実してほしいということで、職員に声掛けに努めております。

今回の調査はマイナスイメージに捉えたアンケートという形になっておりますが、同時に幸福度というのを求めているといけなのではないかと思います。

教職員という職務の中で、子ども達に関わることでやりがいを感じることがあると思います。世の中には、ミッションという言葉がありますが、反面、パーパスという言葉があります。自分たちの存在意義、これが非常に求められています。

今後、調査されるのであればこういったところについても同時に調査をしていただきたいと思います。

大畑推進監

行政と教職とを両方経験した者の見解からすると、教職というのはやりがい度がかかなり高い職種だからこそ、体を壊すのはいけませんが、多忙感にも耐えているというのは明らかだと思います。子ども達を目の前にしながらやりがいを感じる先生方の実態の把握も大事だと感じました。

城市参事 実態を把握するということは大変大事だと思いますが、こういった調査が多忙感に繋がるという意見もありました。

舟橋委員 多忙感に繋がるというのはよく分かります。だからこそ、この調査を活かして教育委員会としての方向性を出していかないといけないと思いますし、今のやり方ではいけないということをしつかり認識していかないといけないと思います。

柳井教育長 ご意見をいただきありがとうございます。これからがスタートですので、各学校の管理職、教頭、主幹教諭、そして現場の教職員が一緒になって作るものですから、現場の声をしっかりと吸収して、より良いものにしていきたいと考えております。

教育委員 それではよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

第4 その他

(1) 情報提供

○平成30年度12月補正予算について

柳井教育長 それでは、第4その他の情報提供に参りたいと思います。平成30年度12月補正予算についてよろしくお願いします。

山本課長 本日お配りしております資料は、まだ要求段階ですので、今後査定があり、額の変更や事業自体の先送りということもあります。

まず最初に学校再編対策費でございます。これは鎌手中学校の再編に伴う閉校記念事業等に要する経費について要求するものです。

次に、教育委員会事務局事務費でございます。これは産前産後休暇を取得する職員の代替の臨時職員経費になります。

それから次に、学校施設管理経費でございますが、小学校の光熱水費、下水道使用料の増加分を要求するものです。

次に、中学校の学校施設管理経費ですが、学校施設主員が当初予算時より1名増えたということで要求するものです。

それから次に、中学校費の学校維持管理経費ですが、毎年、消防設備の点検をしております。その中で指摘を受けた施設があり、その修繕費用を要求するものです。

次に高津学校給食センターの管理運営経費でございますが、これにつきましても光熱水費等の増加ということで補正要求を行うものでございます。

以上が教育総務課の要求になります。

石橋課長 次に学校教育課から説明いたします。

歳入の補正は、平成30年度教育支援体制整備事業費補助金の交付

決定に伴うものです。吉田小学校で、病弱な児童に対して医療的なケアのため看護師を配置しております。これが補助金の対象となって交付決定がありました。

続きまして、歳出についてです。1件目が、特別支援教育対策費の補正で、平成31年度から特別支援学級の新設を4校ほど予定しております。そのうち、安田小学校において、体温調整の難しい児童が入学する予定になっており、早急にエアコンを整備する費用と、浜田の聾学校から吉田小学校に転校を希望している生徒がおりまして、教育現場用の補聴援助システムを整備する費用について要求をいたします。

続きまして、要・準要保護児童就学援助費の補正です。予算では当初500人を見込んでいましたが、対象者を542人に増やすため増額の要求をするものです。

続いて、中学校費も同じように、当初304人を見込んでいたものを312人に増員にするため増額の要求をいたします。

木原課長

続きまして、文化財課からは文化財保存管理事業費について、先ほど報告いたしました三宅御土居のエノキの倒木に係る経費を要求いたします。

大畑推進監

社会教育課からは、3点の要求をいたします。

まず、全国大会激励費につきましては、主に卓球の大会において全国大会に出場する子ども達が多かったということで増額の補正をいたします。

次にふれあいホールみと維持管理経費につきまして、浄化槽のマンホールが危険な状態であるということで緊急修繕を行う費用について要求をいたします。

続きまして、次のブックファースト事業につきましては、毎年30万円の寄附をいただいております。その歳入分とそれに対する支出について補正をするものです。

舟橋委員

中学校の学校施設管理経費について、補正額と補正内容の欄の積算合計額がっておりますでしょうか。

山本課長

補正内容の欄の積算額は、今後の実績見込みの合計額になっており、補正額は、当初予算要求時の見込みから今後の実績見込みの合計額を引いた金額になっております。

当初予算要求時の金額を記載していないので、分かりにくいと思いますので、分かりやすい表記に訂正したいと思います。

村上委員

学校施設主員を1名増員されたということですが、なぜ増員になったのでしょうか。

山本課長

中学校は11校あり、平成28年度までは11人の嘱託職員がおり

ました。平成２９年４月に人事異動で正規職員が１名、ある中学校に異動になり正規職員１名、嘱託職員が１１名で業務を行っておりました。平成３０年度からは正規１名、嘱託職員１０名で各学校１名体制で業務を行うこととしておりましたが、今年度４月１日の人事異動で正規職員が学校現場外に異動することとなり、嘱託職員が１名必要になったということです。

渡辺委員 就学援助費についてですが、こうして要保護、準要保護の人数が増えてきております。昔は、こういった家庭において、いじめの問題が出たり、あるいは学力低下の問題が出てきたりということがありました。

就学援助申請の中で財政的な援助はできますが、私達が注意していかないといけない問題というのは、いじめの問題や学力の問題など多方面に渡っての支援が必要になるということではないかと思います。

中野委員 高津学校給食センター運営に係る光熱水費等の増加ということで約３５０万円の補正がありますが、光熱水費等の値上がりもあると思いますが、毎年こういう金額がかかるのであれば少し心配になってきます。何か改善できるようなことを検討していく必要があると思います。

山本課長 かなり大規模な施設ですので、今回、主にはガスの燃料費が高騰した為に、かなりの影響がありました。

また、洗米機の洗浄方法を見直したということで水の使用量も多くなっており、今後、おっしゃられたことについては検討していく必要があると考えております。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成３１年度予算編成方針について

柳井教育長 続きまして、平成３１年度予算編成方針についてお願いします。

山本課長 まず、基本的方針についてですが、３１年度におきましても総合戦略やひとづくり協働構想に基づく重点施策のほか、先送りができない喫緊の課題、これらなどに重点的に配分していくこととしております。

また、一方では行財政改革を進めなくてはならないということで、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しによる財政運営の健全化を図ってまいります。

次に、基本的事項ということで編成のポイントを示しておりますが、重点施策の喫緊の課題への重点配分ということで、最優先で小中学校への空調整備に配分するということを編成方針の中で明確に示されま

した。

裏面には、平成31年度の概算要求基準額ということで、一般財源の要求上限額を示しております。一般財源総計で28億5,340万円となっております。この金額から、来年1月当初までのところで査定を行い圧縮を図っていくこととなります。

例年厳しい状況にあります。来年度の予算編成についても非常に厳しい状況にあります。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

○早寝早起き朝ごはんフォーラムの開催について

柳井教育長 早寝早起き朝ごはんフォーラムについてよろしくお願いします。
城市参事 来年の1月27日日曜日にジャストホールで早寝早起き朝ごはんフォーラムを開催いたします。これは国が毎年、各都道府県を回りながら開催しているフォーラムですが、今年度は島根県が当たっており、益田市で開催するという事となりました。
 お配りしておりますチラシですが、講演講師が変更になりまして、基調講演が樋口進さんから久里浜医療センターの精神科院長の松崎尊信さんになりました。
 新しいチラシができましたらお配りさせていただきますので、是非ご参加いただきたいと思います。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

○平成41年第84回国民体育大会島根県招致について

柳井教育長 平成41年第84回国民体育大会島根県招致についてお願いします。
大畑推進監 島根県議会でも決議され、島根県として正式に国民体育大会、スポーツ大会に名称は変わりますが、この開催地として手を挙げる事になりました。2020年度に正式に開催地として手を挙げるということになりますが、益田市もそれに向けて協力をしていくということで回答をしております。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

○平成30年11月学校給食献立について

柳井教育長 平成30年11月学校給食献立についてお願いします。
山本課長 今月のテーマは、給食に使われる益田の食べ物を知って味わおうと

ということで、給食で使われる益田産の食べ物についてイラストで載せております。献立の詳細につきましては、後ほどご覧ください。

以前より異物混入が続いたということで、10月25日に学校給食に関する調理業者、配送業者、学校あるいは納入業者の管理職を集めて衛生管理研修会を行いました。保健所の衛生管理指導課長さんが講師となって、これまでにあった異物混入の事例を参考に、なぜ起きたのか、異物の混入経路等も具体的に説明していただきました。

それぞれが、自分達の役割の部分だけではなく、全体的な危機管理、一緒になって危機管理意識を高めていかなくてはならないということを感じ取れたのではないかと思います。

柳井教育長
教育委員

それではよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

柳井教育長

それでは次回の日程を決めたいと思います。次回は11月27日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 10時45分＝